

経済学委員会分科会の設置について

分科会等名： 現代経済政策史資料適正保存促進分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	経済学委員会
2	委員の構成	1 2名以内の会員および連携会員
3	設置目的	<p>(設置の目的)</p> <p>本分科会は、日本の現代経済政策史資料ならびにデータベースの適切な保存と公開の方法を解明し、現実的な改善策をまとめることを目的とする。</p> <p>(設置目的の背景)</p> <p>(1) 行政府が蒐集・生産・加工する膨大な資料とデータは、政策評価完了後、二次的利用のため体系的に管理されず、法定保存期間後は破棄されてしまう場合が多い。</p> <p>(2) 近年の IT の普及に伴い、電子媒体による資料の体系的管理体制について、早急な検討が必要である。</p> <p>(3) 2001 年施行の情報公開法(「行政機関の保存する情報の公開に関する法律」)にもとづき、行政府が保管する諸資料は閲覧要請に応じ原則として公開される。ところが、公開条件の判定作業(国家機密と個人情報の点検)には多大な時間と労力を必要とするため、未整理のまま保存期限後は破棄されるものがある。</p> <p>(4) 政策決定の関係者の個人情報には、歴史資料として公開することが適当なものがある。開示条件の再検討が必要である。</p> <p>(5) 欧米・韓国などと比べて、日本の資料・史料保存状況は大きく立ち後れている。この状態の放置は国益に反する。</p> <p>(時限設置の理由)</p> <p>2011 年 4 月に公文書管理法が公布され、現在、中央各省庁や地方自治体でその施行がはじまっている。その過程で、「公文書の整理」という名の大量廃棄が行われる可能性がある。このような事態を回避するために、各省庁が公文書管理</p>

		の方法を模索している今年度中に、提言を出すことが必要だと考えられる。
4	審議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 経済政策史資料保存の国内外現状調査</li> <li>2. 経済政策史資料保存・公開の理想像の検討</li> <li>3. 経済政策史資料保存・公開の現実的改善策の作成と公開</li> </ul>
5	設置期間	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">時限設置</div> 平成 23 年 10 月 1 日～平成 24 年 9 月 30 日 常設
6	備考	21 期には常設であったが、上記の理由から今期は、期限を限って設置し、早急に提言をまとめることを目指したい。